

# 使用料金表

令和5年4月1日より

(単位:円)

区分		単位	使用料		
			南部広域市町村圏内		南部広域市町村圏外
			関係市町内	その他圏内	
			糸満市・豊見城市 南城市・南風原町 八重瀬町・与那原町	那覇市・浦添市 久米島町・粟国村 渡名喜村・座間味村 渡嘉敷村・南大東村 北大東村	
死体	満12歳以上	1体	35,000円	60,000円	80,000円
	満12歳未満	1体	20,000円	30,000円	40,000円
死産児(4ヶ月以上の胎児)		1体	10,000円	20,000円	30,000円
改葬遺骨		1体	15,000円	25,000円	35,000円
肢体		1人分	10,000円	15,000円	20,000円
胞衣物(20kg以下)		1個	10,000円	15,000円	20,000円
戦没者遺骨		1袋	15,000円	15,000円	15,000円
献体者		1体	20,000円	30,000円	40,000円

※ 死産児は、4ヶ月以上の胎児×数による。

※ 改葬遺骨、肢体、胞衣物については、使用者の住所による。

※ 住所は、住民基本台帳の記録による。